

# インターネットの 利用にご注意!

日常のあらゆる場面で活用されるようになったインターネット。  
新しい生活様式の影響もあり、インターネット通販などの利用がますます増えています。  
その一方で、トラブルも増加し、多様化しています。  
日ごろからしっかりと対策をして、大切な個人情報の不正利用や消費生活に関する  
トラブルに巻き込まれないようにしましょう。



問い合わせ  
県くらし安全推進課 TEL 043-223-2293

## 事例① そのメールは本物?~フィッシング詐欺にご注意~

大手通販サイトやクレジット会社、銀行などをかたる偽メールや宅配便の不在通知を装った偽SMS\*などが増えています。 ※ショートメッセージサービス  
偽サイトに誘導され、IDやパスワード、クレジットカード情報といった個人情報を入力させられたり、不正なアプリをインストールされたりする手口が多くみられます。

フィッシング対策協議会では、フィッシング詐欺事例を収集して、ホームページ上に「緊急情報」として掲載していますので、ご確認ください。

フィッシング対策協議会 検索



## ポイント

- リンク先などは簡単に偽装できるので、安易にアクセスしないでください。
- たとえ知っている会社名であっても、**身に覚えのない内容のメールやSMSに記載されたURL (リンク先)は開かず**に、公式のサイトからアクセスするようにしましょう。
- リンク先を開いてしまった場合でも、提供元が不明なアプリをインストールしたり、IDやパスワードなどの個人情報を入力したりすることは絶対にしないでください。

もし… 提供元が不明なアプリをインストールしてしまったら

すぐに機内モードにして、アプリをアンインストールする

IDやパスワードなどの個人情報を入力してしまったら

すぐに公式のサイトから入ってIDやパスワードを変更する

## <宅配便業者を装ったもの>

件名：ご不在通知  
荷物をお届けにあがりましたが、ご不在のため持ち帰りました。  
配送物は下記よりご確認ください。  
<https://○○○○○○○○.com/haitatsu/>

## <大手通販会社を装ったもの>

件名：[重要]○○○○からのご連絡  
お客様各位  
○○○○アカウントの情報を更新する必要があります。  
<https://account.○○○○.com/~>

## 事例② 突然、パソコンから警告音が!

パソコンでサイトを見ていたら、突然警告音が鳴り、「パソコンがウイルスに感染した」との警告画面が表示され、セキュリティソフトを購入させられたり、サポート契約をさせられたりするという手口です。

表示された電話番号に電話をすると遠隔操作され、サポート料金として10万円を請求されたケースもあります。

## ポイント

- 警告音が出ても、慌てずに、**警告の画面を閉じましょう。**それでも鳴りやまない場合は電源をいったん切りましょう。**表示された電話番号には絶対に電話をかけるはいけません。**
- 最近はプリペイドカードを買わせて支払いをさせる手口が多くみられます。



## 事例③ インターネット通販は慎重に! その安さ大丈夫? インターネットで買い物をしたら…

### ① インターネットで買った商品が届かない

「代金を支払ったのに商品が届かない」、「注文品と別の商品が届いた」、「粗悪なコピー品が届いた」など、偽サイトによるインターネット通販のトラブルが多く発生しています。

偽サイトは、海外を拠点とする事業者である可能性が高く、販売者に連絡を取ろうとしても、電話が繋がらないことや連絡がつかないことが多くみられます。



### ② 1回だけのつもりが定期購入に

「動画投稿サイトなどに表示される『お試し500円』の広告を見て、サブリメントを気軽に申し込んだところ、2回目以降が高額な定期購入だった」などという相談が多く寄せられています。

1回だけの購入のつもりが、2回目の商品が届いて定期購入と分かったり、サイトには「電話でいつでも解約できる」と書いてあったのに、解約窓口に電話をかけるといつも話し中で繋がらないなどというケースもあります。



## ポイント

- 最近は、公式のサイトと見分けるのが困難な偽サイトが増えています。**価格が極端に安い、日本語表記が不自然、連絡先が不明なサイトには注意しましょう。**
- 商品を注文する前に、信頼できるサイトかどうか、販売者名、住所、電話番号など連絡先を確認しましょう。
- 個人情報をだましとることが目的の場合もありますので、注意が必要です。

## ポイント

- 通信販売にはクーリング・オフ\*の適用がありません。商品を注文する前に、**定期購入が条件になっていないか、返品や解約はできるか、必ず確認**しましょう。  
※消費者から一定期間内であれば無条件に契約を解除できる制度

## 困ったときは、一人で悩まずに、すぐにご相談を!



日々新しいインターネットトラブルが発生していますので、ご注意ください! おかしいな?と思ったら、ご相談ください。

### 【契約トラブルなどの消費生活に関すること】

- 消費者ホットライン 局番なし188(いやや)  
最寄りの消費生活相談窓口につながります  
※年末年始(12月29日~1月3日)を除く
- 千葉県消費者センター  
消費生活相談専用電話 TEL 047-434-0999  
(月~金曜日9時~16時30分、土曜日9時~16時)  
※祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

### 【情報セキュリティに関すること】

- (独)情報処理推進機構(IPA)  
情報セキュリティ安心相談窓口 検索
- 千葉県警察本部 相談サポートコーナー  
TEL 043-227-9110(または、#9110)  
(月~金曜日8時30分~17時15分)  
※祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

